

支援業務に係る事業計画

【支援業務の概要および実施の方法に関する事項】

(住宅確保要配慮者からの対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価および提供の条件に関する事項を含む)

- ① 入居相談・・・要配慮者の情報を得て、社内関係者へ入居相談支援シートを共有後、内見日の調整、相談対応
- ② 共有交渉・・・面談後の内容の社内共有、提案物件をオーナー様への連絡準備
- ③ 内見案内・・・別日にて提案（ご希望）先の物件の内見案内（※オーナー了承前提）
- ④ 入居申込・・・資料提供及び説明申込、見守りサービス付家賃債務保証審査申込
※転居サポート（手続や業者手配等）が必要の際はコーディネート料 5,500 円が必要
- ⑤ 賃貸契約・・・契約締結、重要事項説明、初期費用、仲介手数料（税込 33,000）、月額家賃の説明、緊急連絡先の提供 ※見守りサービス付き家賃債務保証：保証会社 ナップ賃貸保証株式会社、初回登録事務手数料 6,600 円（税込）月額 4,180 円（サービスプラン：うちのもんA i r 利用時）
- ⑥ 入居対応・・・入居日決定、入居までの予定共有、鍵渡し（入居説明）
- ⑦ 見守り体制・・・連携先の(株)オアシスが I C T 機器を利用して見守りを開始し、契約プランに応じて定期訪問、定期連絡、専門家紹介、報告書作成、緊急連絡先提供などを実施する。

【地方公共団体との連携、他の居住支援の関係者（民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者、福祉に関する活動を行う者）との連携に関する事項】

- ① 居住支援法人オアシスとの連携
 - ・協力店の登録に向けた営業強化（みまもり支援付き家賃債務保証の提案）
- ② 行政との連携
 - ・福井県、小浜市の産業部、民生部との連携
 - ・小浜市の社会福祉協議会との連携
- ③ 福井県居住支援法人協議会への協力
 - ・総会等における居住支援法人業務及び実績の報告
 - ・市町居住支援協議会設立に向けた勉強会等での居住支援法人業務及び実績の報告
- ④ 福井居住支援法人ネットワーク協議会との連携
 - ・行政及び法人間の情報共有
 - ・全国の居住支援活動等の情報共有
- ⑤ 一般社団法人全国居住支援法人協議会への参加
 - ・斡旋される勉強会への参加等
- ⑥ 医療機関との連携・協力

支援業務に係る事業計画

【支援業務に係る人材の確保および資質の向上に関する事項】

1、人材確保について

- ① 社内勉強会を実施し、居住支援担当者以外にも居住支援に対する知識等を有する人材を増やす。
- ② 支援内容の情報共有と確認及び報告は常に社内公にし、居住支援業務にかかわりやすい組織風土を構築し人材の確保につなげる。

2、資質の向上について

- ① 要配慮者向けの社内対応マニュアルの整備
- ② 通常来店者であるが支援の対象となりうる入居相談者への支援の提案方法確立
- ③ 見守りを必要としない要配慮者が相談に見えた際の支援方法のあり方の検討
- ④ 小浜市居住支援法人同士の立場の違いを理解することの重要性の確認
- ⑦ 各業界団体の催す居住支援に関するセミナーに参加
- ⑦ 共有と確認について 要配慮者の情報共有を密にし、社内の連携を確認する。一般顧客とは違い配慮の必要があるという前提に立ち緊張感をもって対応する。意識することとしては、
 - a, 部門間の情報共有、個人情報の扱い（守秘義務があるこのと再認識）
 - b, 物件オーナーへの情報提供とそのタイミング（連携先との打合せと内容確認）
 - c, 物件オーナーへの居住支援の啓蒙（次につなげる説明や情報提供）

以上